

新環境教育基本方針に対する専門委員からの主な御意見と対応一覧

審1-3

番号	意見内容	対応方針	ページ	修正箇所
1	1-1-(1)の趣旨のところ「いのち」の記載があるが、一般的な環境分野の取組としては違和感。「生態系サービス」や「生物多様性」の文言を追加すべき。	「いのち」の問題は、自然環境の恩恵を受けている意識を醸成するための根源的な部分であり、記載は必要と考えています。なお、ご指摘を踏まえ「生物多様性の観点を通じ、」と追加修正しました。	1	第1章1(1)
2	必要性のまとめ方について、個人では解決できない協働取組みの大切さの表現があってもいいのではないかと。	御指摘を踏まえ、「環境教育の必要性」の箇所を「環境保全活動を自発的に進められるよう、県民、学校、民間団体、事業者、行政など様々な主体が連携し、協働で取り組むことも求められます。そのためには、」と修正しました。	1	第1章1(1)
3	防災教育と環境教育とはどう組ませるのか。今後5年10年の単位で考えたとき、「防災」のキーワードは外せないのでは。	防災教育に関する具体的な施策については地域防災計画で策定しており、本方針では対象とはしないものと想定しています。なお、御指摘を踏まえ、背景の部分に厚みを持たせ、「こうした東日本大震災の被害は、人々の間に自然環境や環境問題に対しても、大きな価値観や意識の変化を与えました。」と追記修正しました。	1	第1章1(2)
4	「宮城県ならではの」が薄く、記載の内容では弱い。食材王国がいいのでは。環境教育を通じて地域の小さな産業が持続可能な社会づくりに寄与することを子ども達にしっかり学んで欲しい。	御指摘を踏まえ、次のように修正しました。 ・「将来像」の箇所を「様々な主体が、本県特有の恵み豊かな自然環境が私たちの生活の基礎になっていることを認識するとともに、」と修正しました。	2	第2章1
		・「推進施策」の「再生可能エネルギーの活用や省エネルギー等による地球温暖化対策の推進」の箇所を「東日本大震災の経験を踏まえた、自立分散型エネルギーの確保や防災機能のあるエコタウン構築を含め、全県への再生可能エネルギー等の導入」と修正しました。	11	第5章9(2)
5	2-2-(2)「いのちを尊ぶ気持ちをはぐむ〜」の中に、「多様ないのち」などと、いろいろな種のいのちの大切さを学ぶということに触れてもらえると、1-1-(1)の「いのち」の部分の解釈が違ってくるとおもわれる。	御指摘を踏まえ、「環境教育の基本理念」の「環境がもたらす恵み」といのちを大切に思う心をはぐむこと」の箇所を「多様な生物によってもたらされる恵み豊かな」と修正しました。	3	第2章2(2)
6	体制づくりのきっかけづくりとして、地域産業のめぐみに触れさせる機会は大事。	ご意見を踏まえ、地域における推進方策のところ、「さらには地域産業に関する情報」を追記修正しました。	8	第4章3(2)
7	内陸に対して震災をわかってもらうのは難しい。そうした点をどのようにつなげていくか、基本方針にかかってくる。	御指摘を踏まえ、「環境教育推進の基本的な方向性」の「環境教育における県の役割」の箇所を「県民の学習が容易にしかも効果的に行われるよう地域の実情に応じた必要な情報」と修正し、地域ごとの特性に応じて理解促進を図ってまいります。	9	第4章3(6)
8	保健環境センターに専門家が揃っている。スペシャルな課題解決に向けた支えになるような、他にはないセンターの機能も活用するなど、問題解決のプロセスを経て参加者が学べるような機能を検討してほしい。	御指摘を踏まえ、「推進施策」の「環境情報センター」の機能充実」の箇所を「●試験研究機関である保健環境センターに併設している立地を活かし、現場で環境分析を担う職員による知識の普及等、同センターと連携して、県民の環境教育ニーズや時代に合った環境学習の支援を行います。」と追記しました。	10	第5章3(1)
9	保健環境センターには機材もあり、NPOの中には専門的に動く団体もある。機材を貸して環境調査を行う団体を発掘するとともに、子どもやインターンシップを巻き込めば、問題解決型の人材育成に寄与するのでは。	御指摘を踏まえ、「推進施策」の「環境情報センター」の機能充実」の箇所を「●環境教育ニーズに合った資機材の導入を進めるとともに、その貸出を通じ、環境調査・学習を行う団体や県民の支援を行うことで、問題解決型の人材育成を推進します。」と追記しました。	10	第5章3(1)
10	「ICTの活用」の文言は今回無いのか。	御指摘を踏まえ、「推進施策」の「情報の一元化・情報発信の強化」の箇所を「みやぎ環境ウェブ」等ICTを活用した方法」と修正しました。	11	第5章6
11	HPだけでなく、動画サイト、ライン、ツイッターなどSNSを使った、若者向けの情報発信があってもいいのではないかと。	御指摘を踏まえ、「推進施策」の「情報の一元化・情報発信の強化」の箇所を「●若年層への浸透を図るため、普及啓発に当たってはSNS等、同世代が情報を受け取りやすいツールの活用を努めます。」と追記しました。	11	第5章6
12	学校版のEMSは検討材料にならないか。学校で取り組む目標を決めて皆で実践していくことで、環境意識の啓発、自発的な行動を学べる。数値を生み出せるので指標になる。	御指摘を踏まえ、「推進施策」の「学校等におけるESD等の取組推進」の箇所を「ホームページ等で紹介するとともに、学校版EMSなど新たな取組についても普及促進を図る」と追記しました。なお、事業ベースの指標にはなりますが、方針全体の指標として活用することは難しいものと考えています。	11	第5章9(1)
13	児童の健康リスクの低減として禁煙があるが違和感。健康リスクの話であれば、もう少し広い表現のほうがいいのでは。	御指摘のとおり、記載の内容は、限定的な記述となっており、記載のバランスが悪いので、この記述を削除しました。	12	第5章9(5)
14	市町村は中核を担うとあるが、市町村がその役割があるかどうか疑問。一緒にやっていく支援という言い方にしてほしい。	御指摘を踏まえ、「推進体制」の「国、市町村等との連携・協働」の箇所を「環境教育の推進にあたり、県は各市町村と連携しながら、その取組を支援します。」と修正しました。	12	第6章2

番号	意見内容	対応方針	ページ	修正箇所
15	全体的に読みにくかった。繰り返しが極めて多く、全体の構成の問題があり、推進施策に至るまでうまく順序立てられていない。その点、整理していただきたい。	可能な限り読みやすいように、表現などを見直します。	1～12	全体
16	1ページ「東日本大震災」を「震災」とするとあるが、文中で「東日本大震災」が数か所出てくる。「東日本大震災」で統一してはどうか。	御指摘を踏まえ、「東日本大震災」に統一いたしました。	1～12	全体
17	8ページ「学校における環境教育の推進に…」や11ページ「安全確保に関する信頼性…」、「工場等から排出される廃棄物を…」など一文が長すぎて、理解しづらく読みにくい。	可能な限り読みやすいように、表現などを見直します。	1～12	全体
18	11ページ「また、県の物品調達優遇制度の対象となる…」や12ページ「市町村は、地域住民と身近に接し、…」など、句読点が極端に少なかつたり多かつたりする箇所があり、理解しづらく読みにくい。	可能な限り読みやすいように、表現などを見直します。	1～12	全体
19	民間団体に関する記述を増やしたい。	御指摘を踏まえ、民間団体に関する記述を追記いたしました。	5 6 8	第3章3 第3章4 第4章3(4)
20	方針の記述の中にエネルギーを入れていただければと思う。	エネルギーの問題は、御指摘のとおり重要なテーマであると認識していますので、必要性、将来像、現状と課題、基本的な方向性、推進施策のそれぞれに記述をしています。		なし
21	環境イコール「守る」で本当にそれでいいのかと思う。発展・開発し次の世代に残すためのものを作りあげるとESDの考えなど、環境＝守るだけではないことを言うべきではないか。	御指摘のとおり、自然環境は「守る」のが基本ですが、現在の我々の生活の充足が前提です。そのため、将来像においても「持続可能な社会の実現に向けてすべての主体が行動する地域社会」としています。		なし
22	どのような人たちが実際子供たちに教育するのか。正確に教えられる人がどのくらいいるのか。それらの人たちの考え方だけではなく、教科書が存在し、それを教えていくことが正しい。	学校であれば、教員。学校外であれば、環境教育リーダーや環境カウンセラー、地球温暖化防止活動推進員など専門的知識を習得している人に普及活動を行って頂いています。なお、NPOの皆様にも今後はその役割を担って頂きたいと考えています。教科書については、第4章3(3)に計画的に検討を図る旨、記載しております。		なし
23	HPで情報を出すと書いてあるが、施策の柱として大きく掲げ、具体的にどんなものを作りたいのか、内容を打ち出せないか。	HPIに掲載する情報の種類・内容等の具体例・イメージについては、今後作成予定の環境教育基本方針の普及版(印刷物)の中でわかりやすいように説明していきます。		なし
24	学校と地域にコンシェルジュ的な人材配置ができないかと思う。これも方針に記載されているといい。	P10(2)の「環境教育推進のための相談・調整機能の充実」において、調整機能の充実については、橋渡し的な人材の配置も念頭にに入れて記載しています。		なし
25	情報一元化における人材バンクは検証しつつ、取り組んでいただきたい。	御指摘の内容を踏まえて、今後取り組んで参ります。		なし
26	HPをどこに置かか記載がない。例えば環境情報センターに置くというのはどうか。人的財政的に記載は難しいか。	ホームページの更新や作成の機能をどの組織に置かかについては、状況に応じて調整をしたいと考えており、方針には記載することは難しいものと認識しています。		なし
27	環境教育に求められていると思ったのは「地域課題の解決に資する学習機会が提供されることが期待される」ことであり、そういうことができるのはNPOであり、行政の発信が大事。	県としては、これまで以上に環境教育に関する情報発信をしようと考えており、推進施策の6「情報の一元化・情報発信の強化」に記載しております。		なし
28	民間の団体と学校をつなぐ役割を担うなど、具体的なものを作らないと、言葉だけで終わってしまう。	御指摘のとおり、団体と学校をつなぐ役割は重要ですので、その方向性を「環境教育推進のための相談・調整機能の充実」において記述しており、これを踏まえて予算化に努めてまいります。		なし
29	各地域に、環境教育リーダーと同様の方がいると思われるので、連携を深めてほしい。また、環境教育リーダーの積極的な活用をもらえるよう、保健所で現場に出向き民間事業者との連携をお願いしたい。	御指摘のとおり今後も活用が必要であると認識しており、推進施策の「人材を活用した環境教育の推進」に環境教育リーダーの活用を記載しています。		なし
30	宮城教育大では、ESD・RCE推進会議を行っているが、当該ネットワークは一部分。県内をまとめるというところを、県においてできるのであれば、人材をさらに発掘、有効活用できるのではないか。	御指摘のとおり、情報の一元化、調整機能の充実などを記載しており、県内情報をまとめる体制を整備したいと考えております。		なし
31	高校生グリーンフォーラムで、高校生に意見発表してもらったが、そうした発表の機会を与えていただくことについて協力をお願いしたい。	御指摘のとおり、先進的取組などについて、イベントや研修会を学校やNPOと連携、協働の下、開催するなど、環境教育を実践する場・機会を充実させることとしております。		なし

番号	意見内容	対応方針	ページ	修正箇所
32	<p>県の基本方針をもとに、市町村やNPOなど各主体が動くことになると思うが、具体的にここまでやるというのが見えにくい。</p>	<p>本方針は基本的には県としての行動計画の位置付けとなります。また、具体的な事業については、本方針に記載した方向性を踏まえて、毎年その時々々の状況を加味しながら事業化し、導入されていくものです。</p>		なし
33	<p>成果指標がない。何に基づいて評価、見直しをするのかが記載されておらず、具体的にどうするのか記載がない。なお、指標は、コーディネート業務の人数というのはどうか。</p>	<p>環境教育は、現在の環境配慮行動の促進だけでなく、将来世代の持続可能な社会形成に向けた人々の心を育むための基盤的施策であり、こうした施策の評価は数値化するのは非常に難しく、一般的に、毎年 of 事業の中で進捗管理をしています。また、環境教育は、環境の各分野を横断する基盤的施策に位置づけられますので、最終的には環境基本計画の目標と同一になります。環境基本計画では、総合管理指標を設定しておりますので、これも活用してまいります。</p>		なし
34	<p>宮城の食材を都市部の人々が購入してくれて成り立っている環境。対象は県民だけでいいのか。また、県民だけに留まらず、県出身者に情報が届くのがいい。</p>	<p>ホームページなどにおいて環境教育基本方針の内容を公表することで対応したいと考えております。</p>		なし